

( 参 考 资 料 )

1	緑の公益的機能	1
2	緑の荒廃による県民生活への影響	2
3	森林の現状と課題	6
	・ 兵庫県の民有林の齢級別資源構成	6
	・ 兵庫県のスギ・ヒノキの素材価格の推移	7
	・ 兵庫県の木材（素材）需要量の推移	7
	・ 兵庫県の野生動物による農林業の被害状況	8
	・ 間伐手遅れ林と間伐実施林	8
	・ 整備された里山林	9
	・ 森林の現況	10
4	都市地域の緑の現状と課題	11
	・ ヒートアイランド現象の進展	
	・ 密集市街地の現状	
	・ 生物多様性の確保	
5	環境省の「環境税案」の概要	12
6	これまでの森づくりへの取組	13
	・ 兵庫県の里山林整備実績と計画	
	・ 兵庫県の里山林整備目標と計画	
	・ 兵庫県の森林管理100%作戦（間伐の徹底実施）事業計画	
7	これまでの都市の緑化への取組	14
	・ 「緑の総量確保推進計画」実績	
	・ 「さわやかみどり創造プラン」における緑の量的目標	
8	緑の保全等に関する予算等の状況（15年度）	15
9	「今後の緑とオープンスペースの確保方策について」 公園緑地小委員会第一次報告（平成14年7月）（抜粋）	16
10	森林の公益的機能を高める整備のイメージ	17
11	水と緑のネットワークイメージ	18
12	快適な都市環境を創出する都市緑地のイメージ	18
13	緑の保全のための経費負担の考え方	19
14	緑化協力金等の概要	20
15	兵庫県における行財政構造改革の取組みについて	21
16	「新兵庫県環境基本計画」（平成14年5月）（抜粋）	26
17	「兵庫県税制研究会」の概要	30
18	他府県の森林保全のための税等に係る状況	35
19	県民税均等割超過課税と法定外目的税との比較	36
20	神戸市の国民健康保険料について	37
21	個人県民税の均等割について	38
22	平成16年度税制改正（個人住民税均等割の見直し）について	39
23	法人県民税の均等割について	40
24	法人関係税超過課税関連基金条例	41
25	用語集（最終報告書中の用語の説明）	43

## 緑の公益的機能

公益的機能		公益的機能の内容
環境保全機能	水の貯留・洪水防止・水質浄化	緑は雨水を土壌に貯え、湧水を緩和するとともに、雨水の地下浸透に加え、降雨を樹冠で遮断することで、地表流出水を減少し、洪水を防止する。また、土壌中を通過した水は汚濁物がろ過・吸着され、浄化される。
	気候緩和・地温緩和・湿度調節	樹林は裸地に比べ最高気温が低く、最低気温が高い温和な気候条件を作る。また、樹林地は蒸発散量が多く、裸地よりもやや湿度が高いとされている。特に樹木の葉は直射日光を遮るとともに、水分の蒸散により熱を奪うことでヒートアイランド現象を緩和する。
	酸素供給・二酸化炭素吸収	緑は太陽光のもとで炭酸同化作用（光合成）により温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、酸素を供給する。
	汚染物質・塵埃の吸着	緑は大気中や土壌の汚染物を吸着する機能を持っており、また、大気中の塵埃が植物に付着し取り除かれる。
	騒音防止・軽減	緑は、物理的、心理的に騒音を防止し、軽減する。
	野生生物の保護・生物多様性の育成	緑は野生動物・昆虫等の生活の場を提供するとともに、多種多様な生態系を育む。また、緑のネットワークは、動植物・昆虫等の個体数や種類の維持・増加をもたらし、生態系の自立と持続を図る。 さらに緑が育む様々な動植物や物質が河川を経て、海へ流入することで流域や海域の生物の生育・生息を支える。
防災機能	延焼防止・避難誘導・避難収容	阪神・淡路大震災の教訓として、震災時に改めて認識された緑の機能が防災機能であり、樹木が火災の延焼や建物の倒壊を防止したり、身近な公園等が災害時の避難場所や目標となるなどの役割を果たす。
	水食・風食・雪食・山崩れ・風害・雪崩防止	緑が地表を覆うことや、根が土壌等を保持・緊縛することで、水、風、雪による土壌の浸食が軽減される。また、樹木は、強風を和らげたり、幹が杭の役割をして雪崩を防止する効果がある。
景観・保健・教育等	景観構成	緑は、地上の景観を構成する重要な要素で、景観を美しくし、花や紅葉などで季節を感じさせる。
	自然学習・情操等のかん養の場の提供	緑は自然探求や自然学習の素材や場を提供し、自然・生命の尊重など情操等のかん養する。
	レクリエーション・芸術等の場の提供	緑は、ハイキング、スポーツ、散策の場として利用され、また緑の持つ風致の美しさが地方の伝統や文化・芸術の場を提供する。
	健康の維持・増進	緑には、心にやすらぎやうるおいを与え心身をリフレッシュさせる効果や視覚的な疲労を軽減するといった、生理的・心理的ストレスを軽減する効果がある。夏場の木陰の効果もある。
生産	生産	農業・林業等における生産資源としての価値を有する。建築材・木材加工品等を利用する「木の文化」と呼ばれる伝統を形成。

## 緑の荒廃による県民生活への影響

緑を取り巻く厳しい情勢が、このまま推移すれば県民生活に大きな影響を与えることが想定される。

### 1 環境保全機能

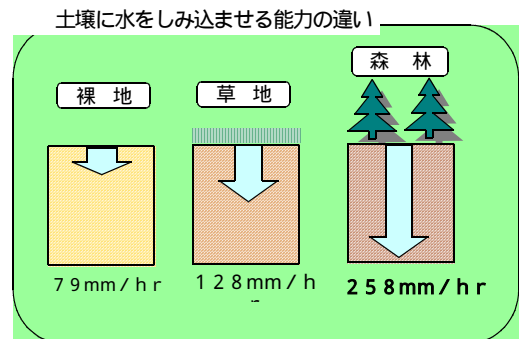
#### (1) 水の貯留・洪水防止・水質浄化機能

緑は雨水を貯え、湧水を緩和するとともに、地表流出水を減少し、洪水を防止する。また、土壌中を通過した水は汚濁物がろ過・吸着され、浄化される。

緑が荒廃すると洪水や湧水のリスクが高まるばかりでなく、土壌の流出により、水質浄化やミネラル分を供給する働きが弱くなる。

【例えば：森林は雨水をすみやかに地中に浸透させ、洪水や湧水を緩和します。

森林土壌は、落枝落葉などの有機物の供給や土壌生物の働きにより、穴の多いスポンジのようになっており、水をすみやかに地中に浸透させる働きがあります。その能力は裸地の3倍という報告があります。



#### (2) 気候緩和・地温緩和・湿度調整機能

緑地は裸地に比べ最高気温が低く、最低気温が高い温和な気候条件を作る。また、緑地は蒸発散量が多く、裸地よりもやや湿度が高いとされている。特にアスファルト等の人工系の土地利用が多い都市部ではヒートアイランド現象が進展し、住民に不快感をもたらすとともに、熱中症等の健康被害への相関が指摘されている。

【都市の緑は、天然のクーラーとして機能します】

地域の緑被率または緑地率が10%増加した時に低下する昼間の気温について、右のような観測事例があります。

緑被率・ 緑地率の別	気温の低下幅 ( )内は観測時刻	出典
緑被率	0.21～0.27 (4時) 0.30～0.43 (14時)	丸田頼一 環境科学論文集 pp15-20, 1995
緑被率	0.10～0.14 (4時) 0.21～0.32 (14時)	山田宏之 造園雑誌56-5 pp331-336, 1993
緑地率	0.05～0.13 (5時) 0.12～0.24 (15時)	ピクチャムナ 造園雑誌56-5 pp331-336, 1993

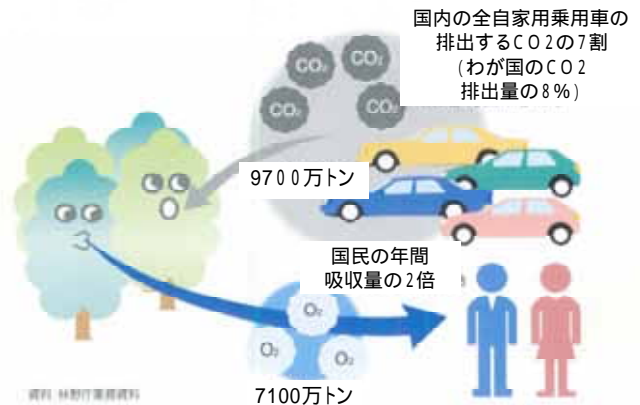
### (3) 酸素供給・二酸化炭素吸収機能

緑は、光合成により二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献する。緑の荒廃は、地球温暖化による気温の上昇や海面の上昇、異常気象の増加など、県民生活全般に深刻な影響を及ぼすことが危惧される。

【例えば：森林は二酸化炭素の吸収・貯蔵の面で地球温暖化防止への貢献が期待されています。

森林は光合成により二酸化炭素を吸収し、炭素を固定して、地球の温暖化防止に重要な役割を果たしています。

日本の森林が、光合成によって吸収する二酸化炭素は年間約1億トンで、これはわが国の二酸化炭素排出量の8%、国内の全自動車乗用車の排出量の7割に相当します。



### (4) 大気浄化・騒音防止機能

緑は大気中や土壌の汚染物を吸着するとともに、物理的、心理的に騒音を防止し、軽減する機能を有しているが、交通量が大きな都市部などにおいては、こうした機能が低下することにより大気汚染、騒音の懸念がさらに高まるおそれがある。

### (5) 野生動物の保護・生物多様性の育成機能

緑の荒廃は、動植物・昆虫等の生活の場を奪い、個体数や種類の減少をもたらすと同時に、生態系の構造を単純化させ、生態的には貧弱でゆがみを生じさせる。

【例えば：森林は多種多様な生物の生息・生育の場となっています。

森林は、気候に応じさまざまな姿を見せます。こうした多様な森林環境は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。こうした森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという根源的な機能を果たしています。



## 2 防災機能

### (1) 延焼防止・避難誘導・避難収容機能

震災等の非常時に火災の延焼や建物の倒壊を防止する樹木等が減少することにより、県民の生命や財産を危険にさらすおそれが高まる。また、身近な公園等が災害時の避難場所や目標となるほか、災害活動の場になるなどの役割を果たす。

【緑は、まちを守る重要な都市基盤となります。】

古くは関東大震災において、緑が人命を守り、救援・普及に大きな役割を果たしました。阪神・淡路大震災においても、公園や街路の樹木が延焼を、低木が家屋倒壊を防いだ事例が多数報告されています。

延焼を防いだクスノキ(神戸市長田区)



倒壊家屋を支えた庭木(神戸市東灘区)

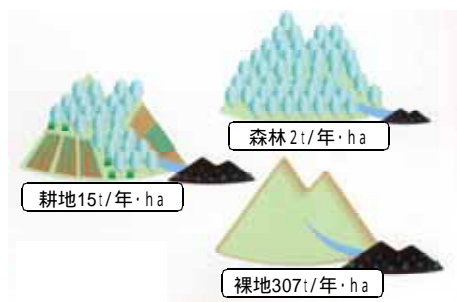


### (2) 土砂流出等防止機能

緑が地表を覆い、根が土壌を保持することで、水、風、雪による土壌の浸食が軽減される。緑の荒廃により地面が露出し、豪雨時には、洪水や土砂流出、山崩れによる被害を大きくするおそれがあり、県民の生命や財産を奪う危険がある。

【例えば：森林は山崩れなどの山地災害を防いでいます】

森林内は落枝落葉やかん木、草などによって地表が覆われているため、降雨などによる土壌の侵食や流失が抑えられています。森林と裸地を比較した場合、土砂が流出する量は森林では裸地の1/150という報告があります。

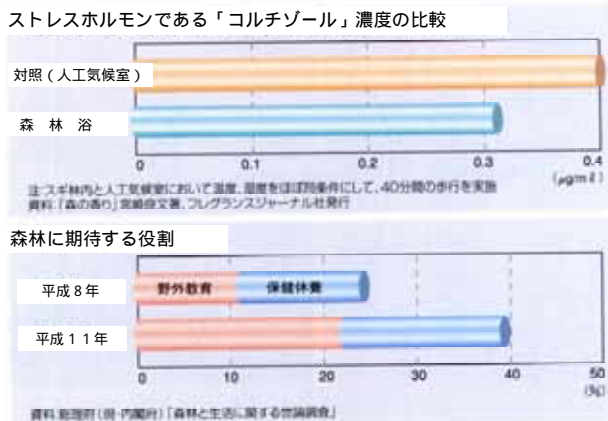


### 3 景観、保健・教育等機能

緑は、人に安らぎを与え、身近な自然とのふれあいの場として、人々に憩や学習、レクリエーションの場を提供している。特に最近は、心身の癒しなどの効用に期待されているが、緑の荒廃はこうした場に県民が接する機会を減少させる。

【森林は森林浴や野外教育の場として期待されています。】

森林は、フィトンチッドなど健康増進効果を与える揮発物質にあふれ、保健休養の場として大切な存在となっています。また、近年では野外教育や環境教育の場としても期待が高まっており、積極的に森林と関わりながら守り育てようというニーズが高まっています。



### 【 参 考 】 兵庫県の森林の公益的機能の評価

兵庫県の森林が果たしている様々な公益的機能を貨幣に換算すると1兆2千億円（年間）と試算されており、森林の公益的機能の低下は、県民生活に大きな影響を与えることとなる。

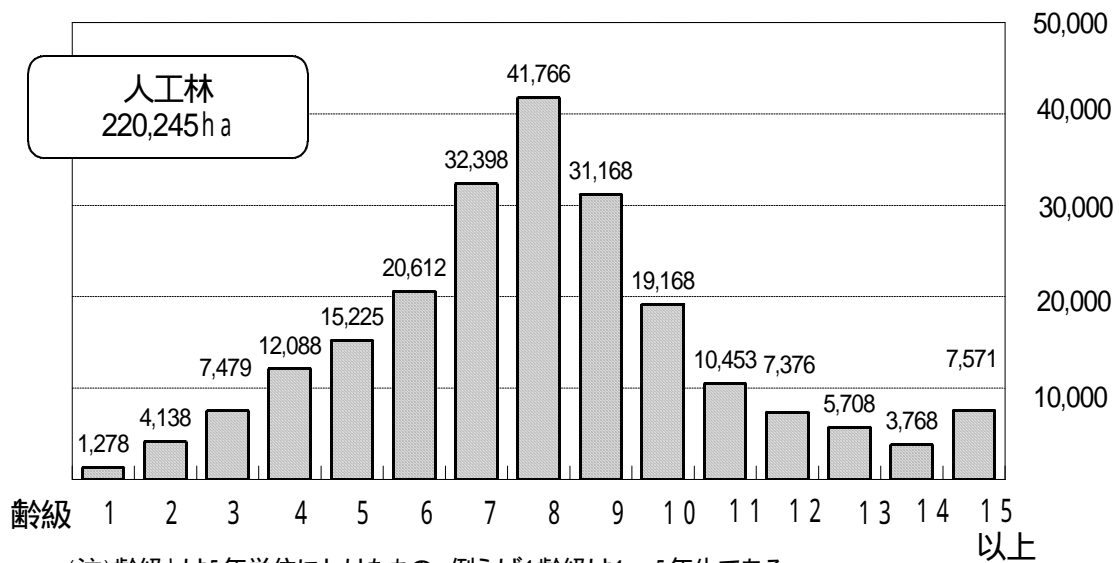
平成15年3月

機能の種類	評価額			備考
	全国	兵庫県	比率	
森林の面積	2,512 万 ha	56 万 ha	2.2%	
水源かん養	29 兆 8,454 億	4,289 億	1.4%	森林土壌が降水を貯留し、洪水濁水を防ぎ、その過程で水質浄化する役割
表面浸食防止	28 兆 2,565 億	4,930 億	1.7%	森林の下層植生等が地表浸食を抑制
表層崩壊防止	8 兆 4,421 億	1,891 億	2.2%	森林の根系が土砂の崩壊を防ぐ
二酸化炭素吸収	1 兆 2,391 億	358 億	2.9%	森林が光合成により二酸化炭素を吸収し、酸素を供給
化石燃料代替	2,261 億	111 億	4.9%	森林バイオマス消費による化石燃料の消費減少し二酸化炭素流出を防止
保健・レクリエーション	2 兆 2,546 億	731 億	3.2%	森林が人に安らぎを与え、余暇を過ごす場を提供
合計	70 兆 2,638 億	1 兆 2,310 億	1.8%	

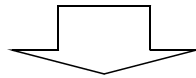
(兵庫県森林林業技術センター・豊かな森づくり室試算)

## 森林の現状と課題

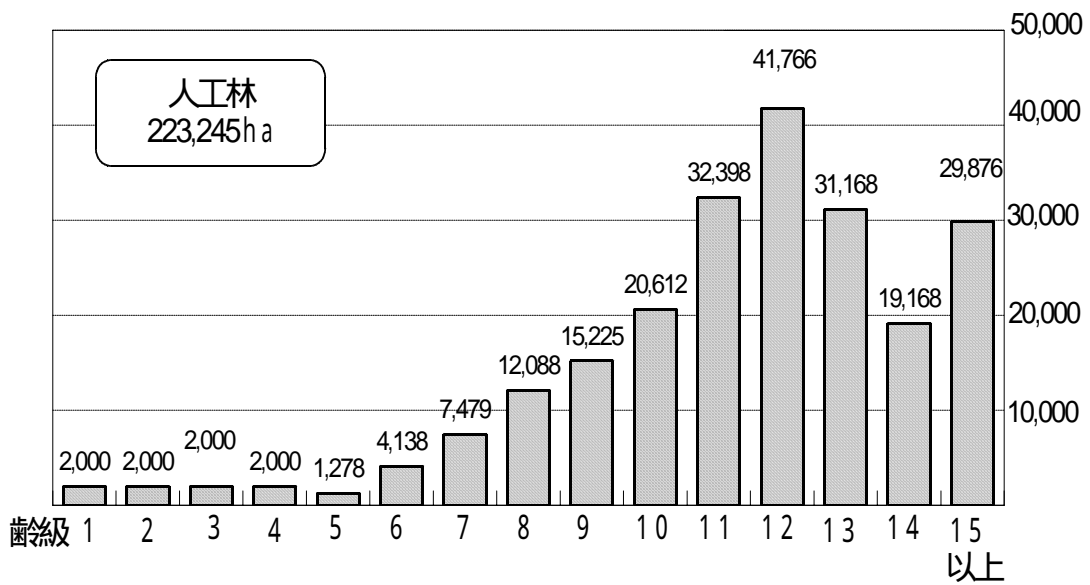
兵庫県(平成14年度)の私有林の齢級別資源構成(ha)



(注) 齢級とは5年単位にわけたもの。例えば1齢級は1～5年生である。  
 齢級構成は、林齢36年生～40年生をピークにピラミット型に分布している。



20年後(平成33年)の齢級別資源構成(ha)

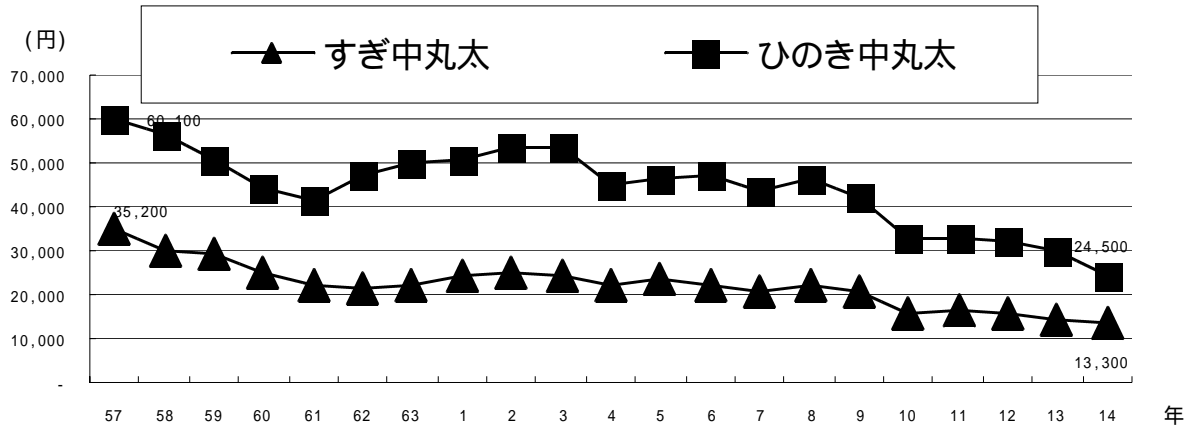


(兵庫県林務課調べ)

注) 20年後は、高齢人工林の割合が極端に増加する。



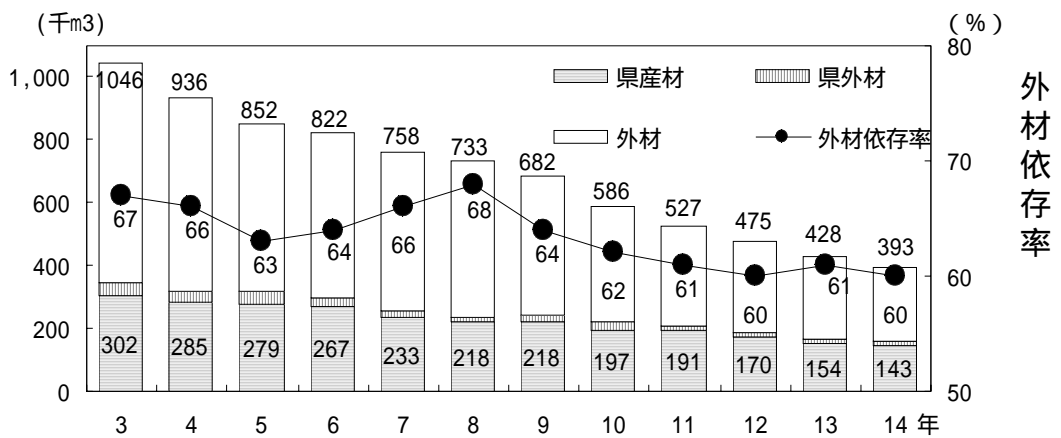
兵庫県のスギ・ヒノキの素材価格の推移（1 m<sup>3</sup>あたりの価格）



(兵庫県林務課調べ)

注) スギ・ヒノキの素材単価は、ここ20年間で50%以上下落している。

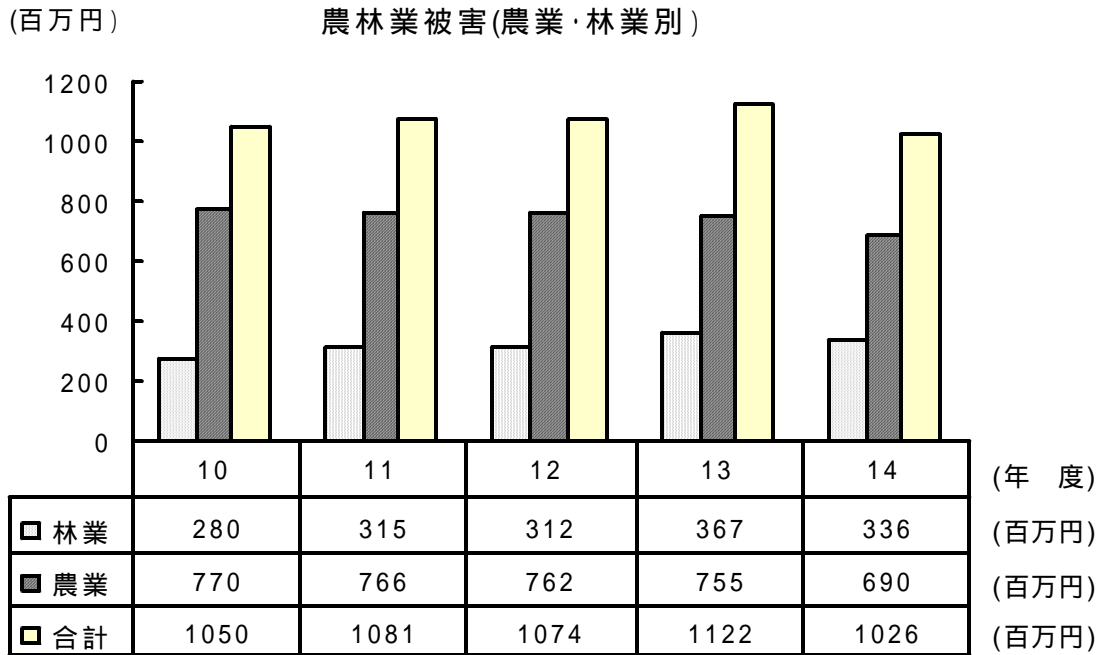
兵庫県の木材（素材）需要量の推移



(兵庫県林務課調べ)

注) 木材需要量は年々減少しているが、県産材の使用割合は増加している。

## 兵庫県野生動物による農林業の被害状況



注) 野生動物による森林・農作物被害が依然多い状況にある。

## 間伐手遅れ林と間伐実施林

間伐が行われていない森林



間伐が遅れている森林では林内が暗く、下草が生えないため、土砂の流失など森林の有する多面的機能が発揮されにくい状態となる。

間伐を実施した森林



間伐された森林では多面的機能が発揮されるとともに良質な木材が生産される。

## 整備された里山林

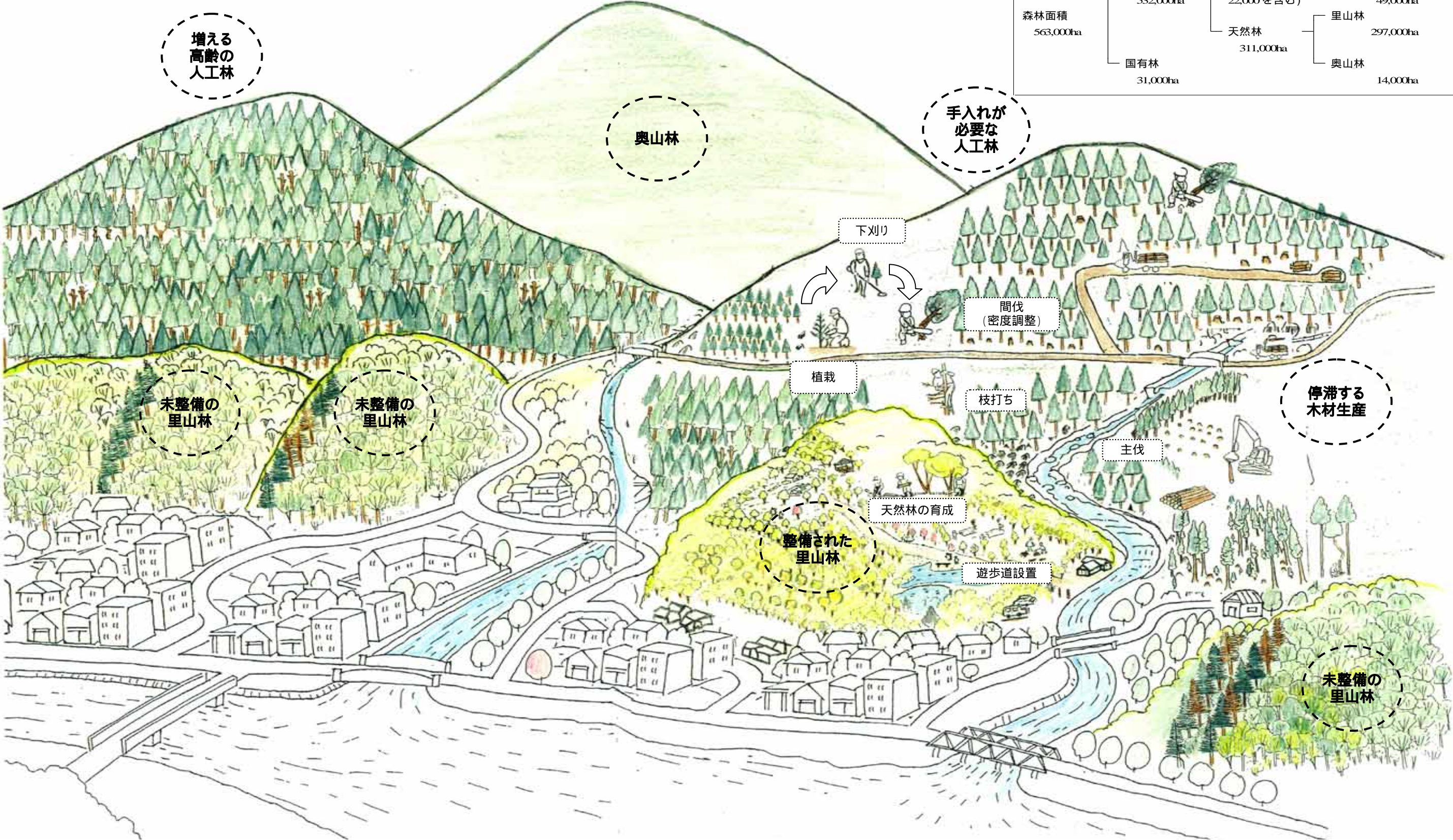


注) 整備された里山林は、林内も明るくなり下層植生も生育し  
森林の多面的機能の回復が図られている。

# 森林の現況

兵庫県森林の概況

森林面積 563,000ha	民有林 532,000ha	人工林 221,000ha (緑資源公園の 22,000を含む)	要保育森林 (45年生以下) 150,000ha
		天然林 311,000ha	成熟森林 (46年生以上) 49,000ha
	国有林 31,000ha		里山林 297,000ha
			奥山林 14,000ha



## 都市地域の緑の現状と課題

### ヒートアイランド現象の進展

【地球温暖化とともに、国内の大都市ではヒートアイランド現象が進展しています。】

この 100 年間に日本全体の年平均気温が 1 上昇しているのに対し、大都市では 2.5 とはるかに大きな上昇をみせ、ヒートアイランド現象が顕著になっています。

地 点	100 年間の平均気温上昇量( /100 年)		
	(年)	(1月)	(8月)
札幌	+ 2 . 3	+ 3 . 0	+ 1 . 5
仙台	+ 2 . 3	+ 3 . 5	+ 0 . 6
東京	+ 3 . 0	+ 3 . 8	+ 2 . 6
名古屋	+ 2 . 6	+ 3 . 6	+ 1 . 9
京都	+ 2 . 5	+ 3 . 2	+ 2 . 3
福岡	+ 2 . 5	+ 1 . 9	+ 2 . 1
大都市平均	+ 2 . 5	+ 3 . 2	+ 1 . 8
中小規模の都市平均	+ 1 . 0	+ 1 . 5	+ 1 . 1

(出典：気象庁)

### 密集市街地の現状

【兵庫県下において、295ha の重点密集市街地が存在します。】

密集市街地のなかで、延焼危険性が特に高く地震時等において大規模の火災の可能性があり、そのままでは今後 10 年以内に最低限の安全性の確保が見込めず重点的な改善が必要な「重点密集市街地」が、全国で約 8,000ha、近畿圏で 2,000ha、このうち県下に 295ha 存在します。

(平成 15 年国土交通省集計)

市町名	地区数	面積	計
神戸市	6 地区	204ha	295ha
尼崎市	4 地区	85ha	
明石市	1 地区	6ha	

### 生物多様性の確保

【都市において多様な生物が生息・生育できる空間が少なくなっています】

(出典：生物多様性の国家戦略)

現在、日本に生息・生育する脊椎動物や維管束植物の 2 割前後の種が絶滅危惧種に選定されてます。

その要因には、鑑賞・商業的利用などによる乱獲や過剰な採取とともに、開発や土地利用の転換による生息・生育地の破壊や生息・生育環境の悪化があげられます。

都市化の進展に伴い、都市周辺部の里地里山等の土地利用転換、林地・農地の都市的土地利用、干潟・藻場等を含む浅海域の埋立・干拓、道路等の分断要素の増加による森林の連続性や森林と水域の連続性の低下など、人間活動に伴う影響要因を生態系に及ぼしてきました。

今後は、こうした影響を適切に回避、または低減していくとともに、既に消失、劣化した生態系について、積極的に再生・修復を進めていく必要があります。

多様な生物が生息できる自然的環境の減少

地 域	減少動向
東京 23 区	30 年間で、樹林、樹木、草などで覆われている緑被地の面積の割合が約 25% から約 22% に減少
横浜市	昭和 40 年代に比べ、樹林地(山林)の面積が 3 割程度に減少
名古屋市	この 10 年間で、樹林地、芝・草地、農地、水面等の緑被地の面積の割合が約 30% から約 25% に減少

## 環境省の「環境税案」の概要

(平成16年11月5日)

課税対象	<p>【上流課税】揮発油（ガソリン）、軽油、灯油、LPG 石油精製会社から移出の段階又は製品として輸入した段階で課税</p> <p>【下流課税】石炭、重油、天然ガス、都市ガス、電気、ジェット燃料 消費時点で課税（石炭、重油、天然ガスは大口事業者に課税）</p>
税率	<p>炭素1トン当たり2,400円</p> <p>例 ガソリン1.5円/L、電気0.25円/kwh</p>
税収	<p>約4,900億円</p> <p>産業：約1,500億円、業務その他：約2,000億円、家庭：約1,400億円</p> <p>家計の負担 1世帯当たり年間約3,000円（月額約250円）</p>
税収の使途	<p>一般財源 <u>温暖化対策</u> 3,400億円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>省エネ機器の購入促進など豊かで環境に優しい生活の実現</p> <p>環境設備支援と環境産業の育成</p> <p>世界最高水準のグリーンな交通の実現</p> <p>クリーンエネルギーへの転換支援</p> <p>緑の国づくり（森林対策）</p> <p>技術開発・都市改造など、中長期に効果を発揮する対策</p> </div> <p>地方公共団体への譲与</p> <p>地方公共団体の地球温暖化対策に充てる「環境譲与税」を創設し、温暖化対策分の2割程度を地方公共団体に譲与。</p> <p><u>雇用促進など、企業活力の維持・向上</u> 1,500億円</p>
削減効果	<p>温暖化ガス削減量 5,200万トン程度（1900年基準で4%強程度）の削減</p> <p>経済への影響 GDP年率0.01減</p>
実施時期	平成18年1月から実施

### 【参 考】

京都議定書の発効（17年2月）により、日本は対90年比の温室効果ガスの排出量を、08～12年の5年間平均で6%削減の義務を負うが、逆に02年の排出量は7.6%も増加したため、計13.6%の削減が必要となる。

## これまでの森づくりへの取組

### 兵庫県の里山林整備実績と計画

ひょうご豊かな森づくりプラン 実績（H6～13）		新ひょうごの森づくり 計画（H14～20）		整備予定 合計
区 分	整備面積	区 分	整備計画	整備予定
自然活用型野外CSR事業	1,100 ha	-	-	1,100 ha
里山林整備事業	1,700	里山林再生事業	1,000ha	2,700
造林事業	1,000	造林事業	1,000	2,000
-	-	里山林整備（市町実施）	1,000	1,000
治山事業	700	治山事業	1,000	1,700
森林所有者による整備	1,500	森林所有者による整備	1,500	3,000
-	-	森林ボランティアによる整備	700	700
計	6,000 ha	計	6,200	12,200

（兵庫県豊かな森づくり室調べ）

### 兵庫県の里山林整備目標と計画

整備目標（将来）	整備計画（20年度まで）	整備残量
30,000 ha 2,783(森林のある集落数)×10ha 30,000ha	12,200 ha ひょうご豊かな森づくりプラン + 新ひょうごの森づくり	17,800 ha

（兵庫県豊かな森づくり室調べ）

### 兵庫県の森林管理100%作戦（間伐の徹底実施）事業計画

区 分	事 業 名	目標整備量 (ha)
県・市町が連携して整備	環境対策育林事業	75,000
国庫補助整備	治山事業	10,000
県単独補助整備	重要水源林機能高度化事業	2,000
森林ボランティアによる整備		500
合 計		87,500

環境対策育林事業の負担割合は、 国51%：県24.5%：市町24.5%

（兵庫県豊かな森づくり室調べ）

## これまでの都市の緑化への取組

「緑の総量確保推進計画」実績(H3～12)

緑の創出量等			
減 少	4,995 ha	林地開発許可、保安林解除等により消失した森林面積	
森林整備	3,800 ha	やせた土壌の森林や放置人工林、里山林の整備面積	
創 出	公共	2,298 ha	公園、道路、学校、公営住宅、港湾、河川等での緑地創出面積
	民間	1,974 ha	宅地開発や工場建設等に伴う緑地創出面積
	県民運動	1,295 ha	公共的空間における植樹等による緑地創出面積
	計	5,567 ha	-

「さわやかみどり創造プラン」における緑の量的目標(H13～22)

都市地域(市街化区域)で1,000ha、農山村地域(市街化区域外の都市計画区域を含む)で4,000ha、計5,000haの新たな緑を創出する。

森林の減少を3,000haに抑え、県土全体の緑のストック量を面積として2,000ha増加する。

地 域 区 分	県土の面積 (ha)	緑の面積 H10現状(ha)	緑の面積 プランH22目標 (ha)
森林地域	560,000 [A]	560,000	557,000 ( - 3,000)
農山村地域(農地以外)	133,207	39,000	43,000 ( + 4,000)
農山村地域(農地)	76,000	76,000	76,000 ( - )
都市地域	69,893 [B]	12,000	13,000 ( + 1,000)
合 計	839,100 [C]	687,000	689,000 ( + 2,000)

- 1 森林地域の面積：森林法第5条でいう地域森林計画の対象とする森林及び国有林の合計(市街化区域を除く)
- 2 農山村地域の面積：森林地域、都市地域以外の地域の合計
- 3 都市地域の面積：都市計画法の市街化区域の合計
- 4 緑の面積(都市地域)は、ランドサットデータを基に推計した。



## 緑の保全等に関する予算等の状況(15年度)

### 森林保全関連予算等の状況

(単位:経費は百万円、面積はha)

事業名	概要	県予算	国費	県費	森林整備面積(ha)
造林事業推進	森林所有者等が実施する森林整備(植栽等)への補助	1,305	910	395	里山林整備 907 間伐 9,980 その他(植栽、下刈り、枝打等) 4,884
県有林等整備	県有林で県(公社)が実施する森林整備(間伐等)	5		5	
森林整備推進	水源地域の森林で森林所有者等が実施する森林整備(作業道等)への補助	51		51	
県分収育林事業	県と森林所有者との分収育林内で、県(公社)が実施する森林整備	72		72	
緑化基金	開発協力金を財源として県(公社)が実施する森林整備(除伐等)	338		338	
緊急雇用創出事業	緊急雇用対策で県が実施する里山林整備	170		170	
治山事業等	保安林等で県が実施する森林整備(間伐等)等	6,734	3,293	3,441	
公共事業林道事業	森林整備等のための林道整備(利用区域面積等の採択条件により事業決定)	1,310	797	513	
県単独林道事業		1,189	69	1,120	
林業構造改善対策事業		66	55	11	
計		11,240	5,124	6,116	15,771

### 都市緑化関連予算等の状況

(単位:経費は百万円、面積はha)

項目	概要	県予算	国費	県費	緑地整備面積(ha)
道路環境の整備	街路樹や植樹帯等の植栽及び法面の緑化	55.2	11.0	44.2	0.9
公営住宅の整備	敷地内の緑地整備	117.0	58.1	58.9	0.8
市街地の再開発	再開発地域内の駅前広場や道路沿線等の緑化	10.0	5.0	5.0	0.1
港湾環境の整備	港湾敷地内の緑地整備	450.0	225.0	225.0	3.7
海岸環境の整備	海岸沿いの緑地整備	8.1	2.7	5.4	3.7
河川環境の整備	河川沿いの緑化	7.0	2.5	4.5	0.5
埋立地の緑化	人工海浜等の植栽	161.0	12.0	149.0	2.0
県民運動の支援	苗木の配布及び空地等での緑地整備への支援	55.8	0.0	55.8	26.0
計		864.1	316.3	547.8	37.7

「今後の緑とオープンスペースの確保方策について」

公園緑地小委員会第一次報告(平成14年7月)(抜粋)

2 緑とオープンスペース確保のための目標・指標

(1) 緑とオープンスペース確保のための目標・指標

緑とオープンスペースに関する総合的政策運営には、国民が緑の豊かさを実感できるように、都市の緑の確保状況を総合的に表現できる指標が必要である。緑とオープンスペースに関わる国の政策方針においては、全国の都市が現況及び目標について相互に比較可能な政策全般の基本指標とするとともに、各都市が重点的に取り組むべきと考えられる全国共通の政策課題に対応した目標についても設定することが必要である。

都市における緑とオープンスペースの量については、昭和51年7月の都市計画中央審議会答申にあるように、市街地における持続性のある緑地の割合を概ね30%以上とし、またその中核となる都市公園について一人当たり概ね20㎡を確保目標としてきたところである。

今後、我が国の公園緑地行政を緑とオープンスペースの確保を目標とする政策へと重点化していく視点からは、引き続き、市街地における持続性のある緑地の割合を概ね30%以上確保することを望ましい都市像として示すべきであり、こうした都市像を各地方公共団体が緑の基本計画等において示し、その実現を公共公益施設の緑化等も含めた総合的な施策の展開により達成すべきである。

(以下、省略)

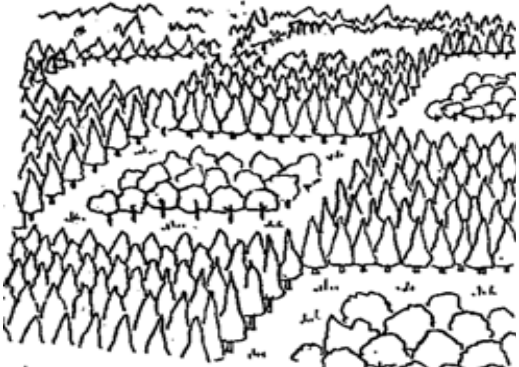
【 参 考 】 上記の目標を用いた場合の兵庫県の都市緑地整備量

都市地域面積 (市街化区域面積) (H14.3末)	都市地域の 緑地整備目標	都市地域の 緑地面積 (H23)	目標との差
70,164 ha	21,000 ha 70,154×0.3 21,000	13,000 ha さわやかみどり創造プラン	8,000 ha

# 森林の公益的機能を高める整備のイメージ



針広混交林の整備イメージ



高齢（45年生を超える）で単一樹種・同齡等の人工林の若返りを図り機能強化するため、人工林を小面積伐採または抜き伐りし、そこに広葉樹を植栽するなど、林齡や樹種が異なるパッチワーク状の森林を整備することにより、多様な森林を創造

参画と協働による森づくり

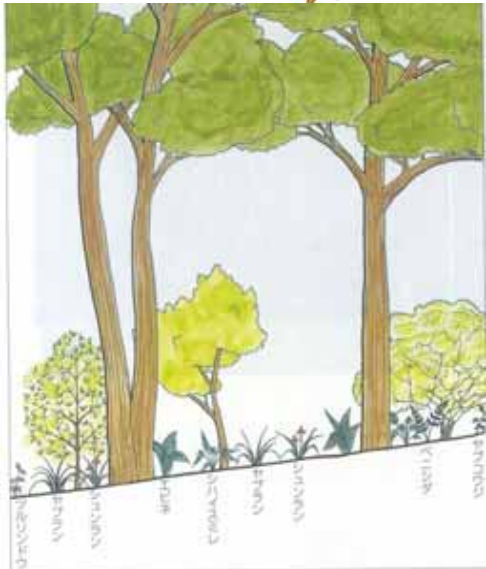


整備森林の維持や、区域内の未整備森林を地元自治会やNPO等地域コミュニティの企画、立案のもと、自ら森づくりを実践することにより、身近な自然の大切さを実感できる地域主導の管理・利活用を促進



里山林整備

ブッシュ化した不用木や、タケ・ツルなどの侵入木を除去することにより、林床の植物が増えるなど、種の多様性が豊かなになり、ツツジ等が花を咲かせる明るい林に育林



里山林整備イメージ

森林所有者や地域住民、行政が一体となり整備計画を検討し、歩道は、舗装等を行わない比較的簡易なものに、また、林相整備は、歩道の片側10m程度とし、エリアの森林整備は、森林ボランティアなど県民参加による森づくりを進める。